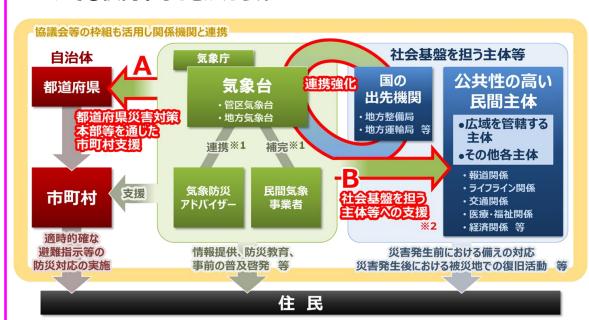
背景

- 平成30年度以降、気象庁では、各地の気象台が、地域の防災力の向上を支援する取組として、<u>主に、防災の最前線</u>に立つ市町村に対してJETT(気象庁防災対応支援チーム)の派遣、気象防災アドバイザーの活用などを推進。
- <u>甚大な災害事例を振り返り、都道府県災害対策本部等を通じた市町村支援の重要性や社会経済活動の基盤を担う</u> 主体への支援の重要性を確認するとともに、同主体との意見交換を通じて支援のニーズを確認。
- 地域における気象防災業務の根本的な目的である「住民の生命、安全・安心を守る」ことに立ち返り、気象台が地域社会全般における様々な防災対応等に対し、どのような役割を果たしていくべきかを検討する。

支援対象

◎ 自治体への支援の充実・改善に加えて、住民の安全・安心な生活、活動を支える様々な主体に対する支援についても検討することが必要。



地域の気象防災における気象台の役割(支援・連携イメージ)

<ポイントとなる支援・連携>

- A:都道府県の災害対策本部等との緊密な連携を通じた市町村支援
- B:様々な主体に対し、「事前」には、講習会等を通じた知識の普及や、災害時には、的確な対応判断に資する情報提供及び危機感の共有

- ※1 気象台のみならず、民間気象事業者と補完しながら、気象防 災アドバイザーとより一層連携しながら取り組むことが重要であ り、具体の方策等については引き続き検討
- ※2 各主体の社会的な役割や管轄する「地域」、当該主体における支援ニーズ等を踏まえ、支援対象も含めた具体の方策等については引き続き検討



気象台等による段階に応じた取組(イメージ)

- ◎ 前頁の支援・連携イメージを踏まえつつ、各主体を対象とした、「事前」、「災害直前(おそれがある場合を含む)」、「災害直後」及び「事後」の支援や連携の取組は、協議会等の枠組を活用しつつ、以下の表に示す方向で引き続き議論を進める。
- < 黄色背景:ポイントとなる支援·連携、赤字:取組の改善·充実の方向性>
- ◎ 各主体の迅速・的確な防災対応につなげるためには、「災害直前」の取組が重要であり、この取組を有効なものとするためには、必要な知識の習得や訓練等によるスキルアップを図る「事前」の取組も重要。※※

				火舌先生	
本検討会の表現		事前	<mark>災害直前</mark> (おそれがある場合を含む)	災害直後	事後
災害対策基本法 における災害対策		災害予防	災害応急対策	災害復	旧·復興
自治体	市町村への支援	 地域の防災対応に密着し、担当者が災害 直前、直後に対応できるよう、気象に関する 基礎的な知識に係る研修、基礎知識に基づ くワークショップ等を実施 災害直前、直後に円滑に状況を共有できる よう「顔の見える関係」を構築 気象防災アドバイザーの活用促進 	• 都道府県情報連絡室等を通じて、又は直接、的確な避難情報発令等の判断・対応に資するよう、気象の見通し等を解説(JETT、オンライン解説、ホットライン等)	 都道府県災害対策本部等を通じて、又は直接、二次災害防止、円滑な応急復旧等の実施判断に資するよう、気象の見通しや地震活動、火山活動の状況等を解説(JETT等) 	次の災害対応に備えた 防災対応の 「振り返り」被災地域の 復旧作業等 に資する気
	都道府県への支援	 地域の防災対応に密着し、担当者が災害直前、直後に対応できるよう、気象に関する基礎的な知識に係る研修、基礎知識に基づくワークショップ等を実施 災害直前、直後に円滑に状況を共有できるよう「顔の見える関係」を構築 	 市町村を含め、顕著な現象に対する 危機感を共有するため、都道府県情報連絡室等と緊密に連携 警戒体制構築等の根拠となる気象の 見通し等を適時に解説 	 市町村の状況を踏まえた支援を行っため、都道府県災害対策本部等と緊密に連携 二次災害防止、円滑な応急復旧等の実施判断に資する気象の見通しや地震活動、火山活動の状況等の解説(JETT等) 	象の見通し や地震活動、 火山活動の 状況等の解 説
担う主体等	公共性の 高い 民間主体 への支援	・災害直前、直後における適切な防災気象情報の利活用に資する普及啓発・災害直前、直後の適切な防災対応に向けた訓練への協力	・防災体制の構築判断に資する気象の 見通し等を解説	・二次災害防止、円滑な応急復旧等の実施判断に資する気象の見通しや地震活動、火山活動の状況等の解説	
	国の 出先機関 との連携	 関係主体や住民に向けた防災気象情報の 活用やとるべき対応に関する連携した普及 啓発 	 警戒体制構築等の根拠となる気象の 見通し等の解説及び国の出先機関の 対応状況の共有 関係主体や住民の的確な防災行動の 判断のため、合同記者会見、報道発 表等を実施 	二次災害防止、円滑な応急復旧等の実施判断に資する気象の見通しや地震活動、火山活動の状況等の解説及び国の出先機関の対応状況の共有	
\\\	は色のー づね	※数ままつつ 与免みと見問与免束業者 与免債	21.0 27 11.0		1 = 5 = 1 +31+4++40=+ 2

※支援対象のニーズを踏まえつつ、気象台と民間気象事業者、気象防災アドバイザーが協力して支援していくことが重要であり、具体の方策等については引き続き検討 _

【具体の取組の充実・改善等のイメージ①】

従来の市町村を中心とした取組の充実・改善

<「事前」の取組>

- ○市町村の防災対応力向上に向けたより一層の支援
 - <mark>地域の防災対応に密着し、</mark>市町村における防災気象情報の活用や読み解きに差がある状況も踏まえ、基礎的な内容を扱う 丁寧な勉強会・講習会の開催から、実践的なワークショップの実施など、市町村の実情に応じた支援メニューの準備
 - 市町村が自らの組織内に防災気象情報を読み解く機能を持つために、気象防災アドバイザーの活用を一層促進
 - ▶ 気象防災アドバイザーについては、住民や自治体以外の主体を対象とした防災に関する支援においても活躍が期待できる。このような 視点からも、地域における気象防災アドバイザーの更なる活用方策について、引き続き検討を進める
 - ▶ 自治体における気象防災アドバイザーの任用が進むためには、アドバイザーのスキルや「人柄」の部分まで自治体が事前に把握できるようにすることが重要であり、任用の前にアドバイザーと自治体がコミュニケーションを取ることができる機会を設けるなどの仕組が必要
 - ▶ 加えて、気象庁においては、気象防災アドバイザーが自治体のみならず地域に一層溶け込んだ活動ができるよう、その制度設計についての検討が求められる
 - 気象台の<mark>緊急時における対応を市町村が把握</mark>できるよう、日頃から周知を進めるとともに、この理解向上にも資する取組の一例として「タイムライン」の策定が挙げられ、気象台もこの検討に積極的に関与
- ○都道府県内での情報共有・コミュニケーション
 - 都道府県内各市町村と<mark>緊急時に状況を共有できる関係を事前から構築</mark>
 - 都道府県内の市町村が参画する<mark>枠組(既存の協議会等)も活用し、</mark>気象台及び関係機関と市町村の間のコミュニケーショ ンを一層推進

<「災害直前」及び「災害直後」の取組>

- ○都道府県との連携強化
 - 災害関係の情報が集約され、対応の中心となる<mark>都道府県の情報連絡室等(災害直前)や災害対策本部等(災害直後)と密に連携</mark>
 - 都道府県内市町村への支援を円滑に行うため、<mark>都道府県の情報連絡室等や災害対策本部等にJETTを迅速に派遣し、状況やニーズ等を収集のうえ、</mark>関係市町村・主体を支援
- ○取組の優先度
 - 気象台のマンパワーを考慮すると、「オンライン説明会」、「合同記者会見」、「ホットライン」、「JETT」等の取組を各時点において 全て実施するのではなく、現象の推移に応じて、その時点で適切な手法と考えられる取組を優先的・重点的に実施の気象庁

【具体の取組の充実・改善等のイメージ②】

従来の市町村を中心とした取組の充実・改善(続き)

く「事後」の取組>

- 災害の経験を次の災害に活かすためにも「振り返り」の取組は重要であり、気象台、自治体の相互理解促進の観点からも、引き続き「振り返り」の取組を積極的に実施
- 被災地域の復旧作業等に資する気象の見通しや地震活動、火山活動の状況等の解説も積極的に実施

社会基盤を担う主体等を対象とした取組

<「事前」の取組>

- 現象や防災気象情報に関する職員向け普及啓発
- 訓練シナリオの作成等、防災訓練実施への支援
- 災害時における国や自治体の動向の事前周知
- 地域の多様な主体間のコミュニケーション

く「災害直前 |及び「災害直後 |の取組>

- 地方単位などを対象に広域にわたる対応を担う主体への支援
- 避難準備や被災者支援等のための前広な情報提供
- 緊急時の対応判断に資する国からの情報発信や危機感の共有

<地域における特徴的なニーズを踏まえた取組>

● (例)沖縄県における観光関係の主体への支援等

※民間気象事業者によるきめ細かなサービスの社会への 普及を前提としつつ、気象台は各主体の社会的な役 割や管轄する「地域」を考慮しながら、それぞれの主体 のニーズ等を踏まえて支援に取り組む必要があり、その 対象及び具体策については引き続き検討

普及啓発活動の推進

- 気象台の所掌の範囲にとどまらず、関係機関と一体となった活動を推進
- 気象台が教育関係の主体と連携し、教員による生徒を対象とした啓発を推進するなど、「担い手」による活動も推進